

平成二十三（二〇一一）年三月十一日午後二時四十六分、三陸沖を震源とするマグニチュード九・〇の巨大地震が発生し、双葉町は震度六強の強い揺れに見舞われた。

家屋は倒壊し、道路は損壊、寸断されるなど大きな被害を受けた。

同日の午後三時三十分ごろ、双葉町に高さ最大十六・五メートルの大津波が押し寄せ二十一名の尊い命が失われた。

さらに、自然の猛威を受けた町民に原子力災害が追い打ちをかけた。東京電力福島第一原子力発電所で、炉心の損傷や水素爆発などの過酷事故が生じ、全町民七・一四〇人が長期の避難を余儀なくされ、断腸の思いでふるさと双葉町を離れざるを得なかった。

令和四（二〇二二）年八月三十日、町域の一部で避難指示が解除され、私たちは、世界に例を見ない複合災害という苦難を乗り越えるべく、先人から受け継いだ伝統と文化を礎にしながら、復興・ふるさと再生に向けた歩みを進めている。

私たちは、未曾有の災害による惨禍と教訓を決して忘れてはならない。ここに、犠牲者の御霊を慰めるとともに、町民同士の絆を強く保ち、ふるさと双葉の新たな歴史を築くことを固く誓い、この碑を建立する。

令和八（二〇二六）年三月 建立者 双葉町